

## 福祉医療給付制度の改善をすすめる会 候補者アンケート

### 明るい県政をつくる県民の会 金井忠一 回答

#### ① 県の通院助成対象を中学校卒業まで拡大する 賛成

長野県は今年（2022年）4月より通院の助成対象年齢を小学校3年生まで引き上げました。現在、長野県内の全市町村が入院通院ともに中学校卒業まで現物給付を実施しています。また、新たに、対象年齢を18歳へ引き上げる動きがあります。（松本市、安曇野市、塩尻市、伊那市、など）県として子育て支援の姿勢を明確に示し、通院助成対象を中学校卒業まで拡大することには賛成ですが、さらに18歳の3月末まで拡大することを提案します。

#### ② 自己負担金を廃止する 賛成

現在、長野県内の多くの市町村が1レセプトあたり500円または300円の自己負担金を課しています。同月内に複数の医療機関、調剤薬局、また、きょうだい複数で受診した場合など、保護者の金銭的な負担はより大きくなります。また長引くコロナ禍の影響もあり、経済的に困難を抱える家庭にとって、500円の支払いそのものが大きな負担となっている、という切実な声があります。県として、この自己負担金を無くすという方針を明確にし、市町村に対して必要な財政支援を行うべきであると考えます。

#### ③ 障がい者分野も、現物給付とする 賛成

障がい者は、たとえ働いていても実収入は低く、また、今回の年金支給額削減により障害年金も削減対象となっています。また、必然的に医療機関の受診頻度も多く、医療費負担は高額になりがちです。こうした実態をふまえ、また、障がいのある人に平等の権利を保障するという観点からも、福祉医療の現物給付を早急に実施すべきであると考えます。

### (2) 国に対して強く要求してほしいこと

#### ① 国による子ども・障がい者の医療費無料制度を早期に創設する。 賛成

病気や怪我は自ら望むものではありません。また、誰もが病気に罹患したり、怪我を負うリスクがあります。その点において、医療費の支払いは、一般的な商品やサービスの対価の支払いとは根本的に異なるものであると考えます。また、国民皆保険制の日本において、健康保険料を納めた上に、医療機関受診時に一部負担金を支払うのは「二重払い」です。誰もが安心して医療を受けられるようにするために、受診時

の窓口負担は一律に無料であることが本来のあるべき姿と考えますが、当面の解決すべき課題として、国による子ども・障がい者の医療費無料制度を早期に創設することは、子育て支援の向上、障がい者の権利向上の観点からも賛成です。

**②子ども・障がい者の医療費を現物支給している市町村に対する国民健康保険国庫負担の減額措置を完全に廃止する。 賛成**

住民の福祉の向上につながる施策を現に行っている市町村に対して、「ペナルティー」にあたる減額措置を行うべきではありません。これは憲法 25 条 2 項の趣旨に反するものと考えます。したがって、上記の減額措置は完全に廃止すべきであると考えます。

**④ 当面、自治体を実施する子ども、障がい者に対する医療費助成に対し、国の財政支援を行う。賛成**

本来、国は、財政支援のみならず、医療費無料化に舵を切るべきであると考えますが、当面、自治体を実施する子ども、障がい者に対する医療費助成に対し財政支援を行う事は賛成です。

**(3) 上記のほか、福祉・医療について貴殿が強調したい施策を教えてください。**

- ・ 憲法 25 条および 13 条で規定されている生存権、だれもが安心してその人らしく暮らせる権利、それを保障するための制度を、国および行政の責任において整える必要があると考えます。具体的には下記の通りです。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、検査の拡充、ワクチン接種の推進、医療機関、介護施設への十分な財政支援を継続的に実施します。
- ・ あわせて、地域医療を守るため、医師、看護師、保健師等の人員確保、増員のための施策を実施します。
- ・ 公的・公立病院の統廃合、病床削減は中止・撤回すべきであると考えます。
- ・ 10 月施行予定の 75 歳以上の高齢者の医療費の窓口負担の 2 割化は、高齢者への負担増、受診抑制を招くものであり中止すべきであると考えます。
- ・ 高すぎる国民健康保険料を引き下げするため、県として市町村国保への財政支援を行います。また、国保の子どもの均等割は、全面的に廃止することを国に求めます。

以上

明るい県政をつくる県民の会 金井忠一